

中国の相続制度

中国では昔から娘よりも息子が大事にされ、何事においても息子が優先させる風習があります。息子に財産を相続し、娘に親の世話をさせます。

ある家庭では息子の家を建てるために、親は娘に給与の一部を仕送りさせ、兄を支援させていました。もし娘が仕送りを断ろうものなら親不孝者と叱責され、近所からは白い目で見られるため、何年も我慢して仕送りを続けていました。

親が住んでいた古い家の大家から立退きを要求された時には、立退料を息子に渡し、車と家を購入させたそうです。

親はその後も何か問題

が生じるたびに、娘に助けを求めてきました。娘は親からの要望を聞いて

いるうちに「自分は親にとってただの世話人にすぎない」と気づいたそうです。どんなに親に尽くしても財産は全て実家に

寄りつきもしない兄に取られてしまう。悲しみと寂しさと不公平さを感じたと言います。

中国の相続方は次のような特徴があります。

- ①被相続人の子供と父母は同じ地位である
- ②被相続人の配偶者の父母にも相続権がある
- ③遺留分はなし

日本では、相続人の相続分は相続人が誰かによって、異なりますが、中

国相続法では、各相続人の相続分は原則均等です。

また、日本

相続法では、

特別受益や寄

与分という調

整弁はありま

すが、各相続

人の相続分は

画一的に決め

られているの

に対し、中国

相続法では、法定相続人

であっても、被相続人に

対する扶養義務を十分履

行しなかった場合には、

相続分が全く認められな

かったり、減額されたり

することもあります。逆

に扶養義務を多く履行し

ている相続人や自活能力

がない相続人には、均等の相続分よりも多くの相

息子は財産もらい、娘は親の世話

中国の高齢者マーケット

～介護・不動産事業の行方～



ゲストハウス総経理
稲田 義人

著者プロフィール
ゲストハウス総経理。中国事業に携わって7年、介護職員養成学校の立ち上げや日本式介護研修の実施、また、日系介護企業を集めての上海シニア産業フェアの主催等、上海シニア事業全てを総指揮。